

上ノ国町農業委員会障害者活躍推進計画

機関名	上ノ国町農業委員会
任命権者	上ノ国町農業委員会会長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
上ノ国町における障害者雇用に関する課題	上ノ国町農業委員会においては、出向職員で構成されているため、独自の募集・採用は行っていない。
目標	
①採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
②定着に関する目標	なし。 ※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制の整備	○障害者雇用推進者として人事担当部署の責任者である総務課長を選任する。 ○相談窓口を設置し、障害者が相談しやすい体制を整える。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合には、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定や創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、定期的な面談及び必要に応じ随時の面談を実施し、障害の持つ職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえ検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○職員に対し、障害に関する理解促進・啓発のため、研修の希望を取り受講させる。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。